

1 か月児健康診査



助成金等の申請方法

お子さんが受ける1か月児健診の助成を行います。
受診医療機関により手順が異なります。

霞澤産婦人科医院・中村産婦人科

で1か月児健診を受診する場合

左記以外の医療機関

で1か月児健診を受診する場合

助成額

1か月児健診に要する費用のうち、**6,000円を上限**に公費負担します。

健診費用が**6,000円**を超える場合は、その差額は自己負担となります。

【手順】

- ・川島町1か月児健康診査受診票（**レモン色 A4サイズ**）を医療機関の窓口提出します。
- ・健診終了時の会計で、医療機関から健診費用が**6,000円**を超えた場合の差額分（自己負担分）の請求があった場合は、お支払いをお願いします。

*子育て支援課への手順は必要ありません。

【手順】

- ・医療機関の窓口では、**全額自己負担**でお支払いをお願いします。その後、下記の書類を揃えて、子育て支援課へ助成金の申請をお願いします。
- ・申請は1か月児健康診査を受けた日から**1年以内**です。

【申請時の持ち物】

- ① 母子健康手帳
- ② 受診医療機関発行の領収書と明細書（原本）
- ③ 通帳 or キャッシュカード写し（児の保護者名義）
- ④ 川島町1か月児健康診査費助成金交付申請書兼請求書（窓口にあります）

後日、指定された口座へ振り込みます。



（お問合せ）

子育て支援課

電話：049-299-1765